

戦前の学友会

一九二一（明治四十四）年九月、中央大学学友会規則が制定され、学友会が発足した。

これは、学生の課外活動を諸方面から支援するために組織されたものであった。会則第一条に掲げられた目的では「会員の弁論及体育を奨励する」ことを挙げ、あわせて会員相互の親睦を図り「中央大学の学風を発揮することを期」するとし、さらに第三条では「中央大学学生は本会に加入するの義務を有す」としている。

そもそも本学学生の課外活動は、一八九八年の法学会の設立をはじめとして、練弁会（一九〇一年設立、現在の辞達学会）、英語茶話会（〇三年設立、現在の英語学会）など、英吉利法律学校以来の伝統に基礎を持つ活動が開かれていた。

これらは、攻法討論会や、東京法学院訴訟実習会などの教員・学生共同の活動の延長線上にあるものといえる。経済学科および商業学科の設置にもなつて経済学



法学会主催講演会
(1932年10月、瀧川幸辰京都帝国大学教授)

外活動から、その伝統を引き継ぎつつ、新たに通常会員たる学生を主体として近代スポーツをも積極的に展開しようとしたものであったとみられる。

この学友会規則は、二三年に、会員の親睦と学風の発揚、学術の研究、弁論文章の練磨、体育の奨励を目的と

するものと改正され、他大学との差別化を強く意識した組織と活動の展開が図られた。これに先立ち、二〇年十一月十一日（創立第三十五回記念日）付で『学友会

会、実業講話会（商学会）あるいは学術研究会（風発会）などが発足しているのも、同様の意味合いをもっているといえよう。

体育関係では〇五年の柔術撃剣部、〇九年の相撲部など伝統的な競技部会がみられるが、運動会での主要な競技種目であった徒競走等に代表される近代スポーツ関連の会活動については記録をたどることができない。しかし、学友会発足と同時に府下中野町に運動場を設けていることをみると、その下地ができていたとみられる。

学友会規則では、庶務・会計等の事務部門を処理する総務部のほか、学芸部として辞達学会、経済学会、実業講話会、英語会が置かれ、体育部として柔道、剣道、弓術、野球、および庭球の諸会が置かれている。したがって、弁論と並んで野球・庭球等をも含めた体育の奨励を掲げた学友会の発足は、それ以前の教員・学生共同の課

誌」が有志の手によって創刊されていたが（第二号からは公認）、この改正でその発行が学友会事業に追認された。

また、体育部所属部会には水泳、競走、相撲、蹴球（サッカー）、乗馬、山岳、籠球（バスケットボール）の各会が加わり、近代スポーツ部門が盛んになった。しかし、『学友会誌』によれば中野に各運動部選手の合宿所を設けたい旨の学生の希望が述べられており、中野運動場は広さや借地という制限から、開設当初の思惑がはずれ施設整備をはじめ有効利用がままならなかったようである。

この後、本学での講演を発端とした瀧川事件をはじめ、国の主導で学術・体育の統制が進められていった。政府は、四〇年、大学・高専の校友会を学校報国団と改称し、勤労動員体制を作り上げていくが、本学でも翌年には報国隊が組織され、次いで四二年には学友会を改組し中央大学奉公団に再編、さらにその翌年には、従来学友会体育部が主催していた運動会も体錬大会と改められ、戦時色を深めていくことになった。